

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令 和 7 年

産業建設委員会会議録

令和7年12月11日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産業建設委員会会議録

1 開会年月日	令和7年12月11日(木)	
2 開会場所	議会第1会議室	
3 出席者	委員長 小坂義久 (8人)	副委員長 大浦美鈴 委員 松村智成 委員 中嶋恵 委員 高森喜美子 議長 石川義弘
4 欠席者	委員 高橋えりか (1人)	
5 委員外議員	(0人)	
6 出席理事者	副区長 副区長 技監 経営改革担当課長 文化産業観光部長 文化振興課長 大河ドラマ活用推進担当課長 観光課長 産業振興担当部長 産業振興課長 都市づくり部長 都市づくり部参事 都市計画課長 地域整備第一課長 地域整備第二課長 地域整備第三課長 建築課長 住宅課長 都市づくり部副参事 土木担当部長	野村武治 梶靖彦 赤星健太郎 三谷洋介 上野守代 川口卓志 (文化振興課長 兼務) 横倉亨 (文化産業観光部長 兼務) 三澤一樹 寺田茂 坂本秀昭 反町英典 長廣成彦 門倉和広 行天寿朗 松崎晴生 浅見晃 小河真智子 原島悟

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

交通対策課長	清水 良登
道路管理課長	三宅 哲郎
土木課長	高杉 孝治
公園課長	村松 克尚
文化産業観光部参事（産業振興事業団）	
（産業振興担当部長 兼務）	
文化産業観光部副参事（産業振興事業団・事務局次長）	
久我 洋介	
文化産業観光部副参事（産業振興事業団・経営支援課長）	
（事務局次長 事務取扱）	

7 議会事務局	事務局長	鈴木 慎也
	事務局次長	櫻井 敬子
	議事調査係長	吉田 裕麻
	議会担当係長	女部田 孝史
	書記	関口 弘一

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第89号議案 産業研修センターの指定管理者の指定について

案件第2 特定事件の継続調査について

◎理事者報告事項

【文化産業観光部】

1. 補正予算について 資料1 文化振興課長

【産業振興担当】

1. 東京都台東区立産業研修センターの指定管理者候補者の選定結果について 資料2 産業振興課長

【都市づくり部】

1. 補正予算について 資料3 都市計画課長

2. 台東区景観計画中間のまとめについて 事前資料1 都市計画課長

3. (仮称) 台東区駐車場整備計画中間のまとめについて 事前資料2 都市計画課長

4. ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた社会実験の実施結果について 資料4 地域整備第一課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

5. 浅草地区まちづくり推進について事前資料3 地域整備第二課長
6. 北部地区まちづくり推進について資料5 地域整備第二課長
7. 令和7年度高齢者住宅（シルバーピア）の募集結果について
.....資料6 住宅課長

【土木担当】

1. 公園及び児童遊園におけるイベントによる使用の情報発信について
.....資料7 公園課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

高橋委員は、本日欠席との届出がありました。

○委員長 次に、私から一言御礼申し上げます。

過日実施いたしました行政視察におきましては、委員各位並びに理事者ご協力により、無事、所期の目的を達成することができました。誠にありがとうございました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、第89号議案、産業研修センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、理事者報告事項、産業振興担当の1番、東京都台東区立産業研修センターの指定管理者候補者の選定結果についてが関連いたしますので、説明と一括して報告を聴取し、審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、第89号議案及び報告事項について、理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

○三澤一樹 産業振興課長 それでは、議案のご説明に入る前に、理事者報告事項、産業振興担当の1、東京都台東区立産業研修センターの指定管理者候補者の選定結果についてからご説明をさせていただきます。資料の2をご覧ください。

初めに、1、対象施設は、東京都台東区立産業研修センターでございます。

次に、2、指定管理者候補者は、公益財団法人台東区産業振興事業団で、続いて、3、指定期間は、令和8年4月1日からの5年間でございます。

次に、4、選定の経過の概要及び5、選定手続につきましては、資料に記載のとおりでござ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

います。

恐れ入ります、次のページをご覧ください。6、選定審査会構成員につきましては、資料記載の4名で構成いたしました。

続きまして、7、審査基準でございます。区が定める指定管理者制度運用指針及び指定管理者選定の事務手続に関するガイドラインに沿いました選考基準にある基本項目に、3ページにあります表の一番下に記載する⑥その他施設固有の性質等による項目を追加し、浅草ものづくり工房の取組を設定いたしました。

4ページをご覧ください。8、審査結果でございます。（1）得点は、表の下段の得点率の欄にあるとおり、合格基準の70%を上回る84.7%の結果となりました。

（2）指定管理者候補者の主な提案といたしましては、皮革に関する正しい知識やものづくりの魅力を次世代へ継承するため、浅草ものづくり工房入居者を講師とした子供、親子、教員向けの教室を継続して実施することが提案されました。また、浅草ものづくり工房入居希望者の増加を目指すため、若手クリエーター向けの情報発信を強化し、入居希望者を対象に、月1回程度の施設公開を実施することなどがございました。

続きまして、（3）審査会における主な意見といたしまして、研修事業の参加者増加に向けた工夫、また、実践的な国際化支援の充実、入居希望者への継続支援、入居者間の連携強化などを求める意見をいたしましたところでございます。

以上の審査結果を踏まえまして、本定例会に指定管理者指定についての議案を提出させていただいております。

最後に、9、今後のスケジュールです。指定の議決をいただけましたら、令和8年4月に指定管理者との協定締結をし、指定管理業務を開始する予定でございます。

報告事項については以上でございます。

続きまして、第89号議案についてご説明いたします。第89号議案、産業研修センターの指定管理者の指定についてをご覧ください。

本議案は、産業研修センターの指定管理者を指定するために、地方自治法第244条の2第6項に基づき提出するものでございます。

次のページをご覧ください。施設の名称、指定管理者の名称、指定期間につきましては、ただいまご報告をさせていただいたとおりでございます。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

ご説明は以上です。

○委員長 それでは、第89号議案及び報告事項についてご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 いいですか。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありません

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項についてもご了承願います。

○委員長 次に、案件第2、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長報告)

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

また、補正予算については、報告を聴取するのみで、質疑は行いませんので、よろしくお願ひいたします。

初めに、文化産業観光部の補正予算について、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

○川口卓志 文化振興課長 それでは、文化振興観光部の令和7年度第5回補正予算をご説明いたします。資料1をご覧ください。

歳出でございます。補正額6,200万円を増額し、補正後の額は55億2,032万8,000円です。

文化振興課では、大河ドラマ「べらぼう」を活用推進に係る経費として6,200万円を計上しています。

文化産業観光部の補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、都市づくり部の補正予算について、台東区景観計画中間のまとめについて及び（仮称）台東区駐車場整備計画中間のまとめについて、都市計画課長、報告願います。

都市計画課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎反町英典 都市計画課長 それでは、都市づくり部の1、本定例会に提出しております令和7年度第5回補正予算の概要のうち、都市づくり部所管分についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

繰越明許費でございます。公園課の魅力ある公園の整備につきまして4,738万7,000円を計上しております。

続きまして、債務負担行為でございます。交通対策課の循環バスめぐりんの運行につきまして3,151万5,000円を計上しております。

簡単ではございますが、都市づくり部の補正予算に関する説明は以上でございます。

続きまして、都市づくり部の2、台東区景観計画改定の中間のまとめについてご説明いたします。事前資料1をご覧ください。

項番1、改定の背景です。現行の景観計画は、平成23年に策定し、現在14年ほど経過しております。この14年間の間に都市計画マスターplanの改定や谷中地区地区計画の策定など、景観を取り巻く環境にも変化が生じてきております。この状況を受けまして、現状把握のために令和6年度に基礎調査を行い、令和7年度に景観計画の改定の検討を進めてまいりました。このたび景観計画の改定の中間案がまとまりましたのでご報告させていただきます。

項番2、これまでの経緯です。令和6年度に実施いたしました基礎調査の結果を踏まえ、今年度は学識経験者5名で構成されます景観審査委員会を4回開催し、中間案を取りまとめてまいりました。

なお、中間案につきましては、令和7年10月に台東区景観審議会、11月に台東区都市計画審議会にご報告をし、内容についてはご了承いただいたところでございます。

項番3、改定の方針です。令和6年度に実施いたしました基礎調査を基に、改定方針を景観審査委員会で協議いただき、新たな視点や方向性の反映、実効性を高める具体化・充実化、区民主体による景観まちづくりの3つといたしました。台東区景観計画改定は、この方針を基本とし、中間案を作成しております。

項番4、中間まとめの案でございます。こちらにつきましては、別紙でおつけしてございます台東区景観計画中間のまとめ（案）でございます。後ほどご覧いただければと思います。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。項番5、改定の内容の概要でございます。左側の表は現行計画を、右側の表は改定計画を記載しております。今回の改定では、景観計画の構成の見直しと内容の見直し・充実化を行っております。景観計画の構成につきましては、現行計画は2部構成となっており、記載内容で重複している部分がございましたので、全体的に記載内容の整理を行い、構成を見直しました。

また、主な内容の見直し・充実化につきましては、右側の改定計画の表に改定①から⑥で示しております。改定①から④は時点修正による見直し、改定⑤、⑥は内容の充実化でございます。

続きまして、改定の概要をご説明させていただきます。改定①景観形成の基本理念及び方針

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の見直しです。景観計画の上位計画である台東区都市計画マスターplanが平成30年度に改定をされております。そのため現行計画の考え方を引き継ぎながら、都市計画マスターplanとの整合性を図るため、基本理念及び方針について、文言等の整理を行いました。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。改定の②景観施策の展開の見直しです。上位計画である東京都景観計画は、平成30年度に改定をしております。その際に新たな項目として、夜間景観についての記載が追加されており、東京都との整合性を図るため、内容を見直し、追加をしております。

続きまして、③地域区分の見直しです。現行計画では台東区内全域を景観計画区域と位置づけ、地域の特性に合わせて6つの景観基本軸と8つの景観特別地区、1つの景観育成地区を定めております。このうち景観育成地区として谷中地域を定めておりますが、現行計画の策定から14年間で景観形成ガイドラインや地区計画の策定など、景観に関するまちづくりが進んでいることから、名称を景観育成地区から景観形成特別地区へ変更いたします。

なお、名称が変更になったことによる基準や取扱いが変更になることはございません。

続きまして、改定の④景観形成方針及び景観形成基準の見直しです。現行の計画策定以降、上野地区景観形成ガイドラインをはじめとし、各地区にガイドラインや計画等が策定されております。それらガイドライン等の実効性を高めるため、ガイドライン等が景観計画の景観形成基準の一部であることを明示いたします。また、景観事前協議実績に基づいた内容の見直しといたしまして、実際に行っている指導や助言の内容を記載し、景観の届出を行う建築主等の手戻りが発生しないようにしております。

続きまして、改定の⑤建築物等における色彩の基準の充実化です。現行の計画の建築物等の色彩におきましては、マンセル表色系の数値を協議の基準としております。しかし、運営をしていく中で、数値のみによる協議ですと、計画をしている建築物等をどのような色彩計画で考えていただきたいか伝わりにくい状況が発生しておりました。今回の改定では、色彩方針を追加し、充実化を図ります。また、工作物の色彩基準に関しては、適応除外を追加いたします。計画の内容により景観審議会や景観審査委員会、景観アドバイザーハイ会議において専門の先生方に確認をいただいた上で、景観上しようがない色彩については使用できるようにいたします。

続きまして、改定の⑥屋外広告物の表示等の制限の充実化でございます。こちらは世界遺産である国立西洋美術館の前庭における表示等の制限に対する事項を追加いたします。今年度7月に策定された上野地区景観形成ガイドラインで明示しております国立西洋美術館の前庭から見える屋外広告物に関する内容と同じ内容でございます。左の図の国立西洋美術館前庭区域から視認可能な範囲における表示等の取扱いについて、景観計画においても位置づけをいたします。

恐れ入ります、4ページをご覧ください。項目6、今後の予定でございます。今後、記載のスケジュールにて進めさせていただき、令和8年3月に景観計画を改定し、令和8年度から運用開始を予定しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、都市づくり部の3、（仮称）駐車場整備計画中間のまとめについてご説明いたします。事前資料2をご覧ください。

項番1、計画策定の背景です。駐車場施策は、まちづくりの転換期であるとして、国は量的な充足を図るだけでなく、質の高い駐車場環境の整備が必要であり、地域の実情を踏まえ、まちづくりと連携して取り組んでいくことが求められるとしております。区内の各地域においては、歩行者中心のまちの形成に向けて検討を進めているところですが、市街地の更新により東京都駐車場条例に基づく附置義務の駐車場等が新たに整備され、まちの重要な通りや商店街等における町並み・にぎわいの連続性が分断されることが懸念されています。

そこで、本区における駐車場整備に関する基本的な考え方を示す計画として、駐車場整備計画の策定を目指し、今回中間のまとめを行いました。

項番2、検討経過でございます。令和5年度に台東区における駐車場附置の在り方に関する検討を行い、令和6年度には、駐車場整備地域を対象とした駐車場実態調査を実施いたしました。これらの調査を基に、令和6年度末より（仮称）台東区駐車場整備計画検討委員会が設置され、これまで4回開催し、検討を重ね、中間を取りまとめてまいりました。

なお、中間につきましては、令和7年11月に台東区都市計画審議会に報告し、内容についてはご了承いただいているところでございます。

項番3、（仮称）台東区駐車場整備計画の中間まとめの内容でございます。（1）計画の目的です。適正な駐車場供給の水準の維持とまちづくりの将来像の実現に資する駐車施策の推進により、台東区都市計画マスターplanに掲げるまちの将来像「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現に資することを本計画の目的といたします。

（2）計画期間、計画の位置づけです。①計画期間です。計画期間は、まちづくりに寄与する駐車場計画とするため、台東区都市計画マスターplanの計画期間に合わせて20年間としております。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。②計画の位置づけです。本計画は、駐車場法第4条に位置づけられている駐車場整備計画であり、その対象区域は都市計画法で定められている駐車場整備地区となります。

③対象地区は、資料記載の本計画の対象地区的範囲図に赤い線で囲われております駐車場整備地区となります。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。（3）計画の主な内容です。本計画は、資料記載の5つの項目を計画の内容とし、おののを1つの章として構成しております。

（4）基本方針です。本計画は、3つの方針を立て、それの方針に基づき主な取組を示しております。

基本方針の1つ目は、駐車場施設の供給量のマネジメントです。駐車場整備地区における駐車実態を踏まえ、乗用車の駐車施設の供給量の適正化を図るとともに、荷さばき用駐車施設の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

着実な確保を進め、駐車施設の供給量のマネジメントを推進いたします。

2つ目は、駐車場施設の配置の適正化です。快適な回遊性の高い歩行空間を形成し、まちのにぎわいの向上を図るため、駐車施設の隔地・集約化による出入口の削減等による駐車施設の配置の適正化を促進いたします。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。3つ目は、利用しやすい駐車環境の構築です。乗用車の車体の大型化や荷さばき需要の増加等といった近年の動向を踏まえ、各駐車施設の利用実態を踏まえた適切な規模の車室の整備促進や駐車施設の利用を促すための案内等を通じ、利用しやすい駐車環境の構築を進めてまいります。

項番4、今後の取組です。本計画を策定することで地域の実情やまちづくりの方針に即した本区の駐車場施策の方針を示すこととなり、方針に基づいた取組が進められるようになります。

主な取組の例でございます。上野周辺及び浅草周辺では、本計画を策定することで、東京都駐車場条例の地域ルールを導入することができるようになります。地域の合意形成を図ることでまちづくりビジョンや実態に即した附置義務駐車場の緩和・集約・隔地など、東京都駐車場条例による一律の基準とは異なる基準を地域独自のルールとして検討してまいります。また、今後の社会情勢の変化や駐車場施策を取り巻く状況の変化に応じて、必要な場合は駐車場整備地区の拡大を検討し、東京都駐車場条例の地域ルールが導入できる可能性の範囲を広げてまいります。

その他、商店街等による町並みやにぎわいの連続性の分断を防ぐため、東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例による駐車附置の取扱基準の見直しや歩行者の往来が多い通りに面した駐車場出入口を地区計画等で制限し、歩行者空間の安全性・快適性の向上及び沿道におけるにぎわいの連続性の確保に努めてまいります。

項番5、今後の予定でございます。今後、記載のスケジュールにて進めさせていただき、令和8年3月に駐車場整備計画を策定する予定でございます。

ご説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長 初めに、台東区景観計画中間のまとめについて、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 景観計画について、景観規制を入れて保存するまちづくりがよいという人もいれば、景観計画は不要という人もいて、なかなか難しいところではあるとは思うんですけれども、昨今、区境の景観計画が話題になっておりますが、十分な調査と分析がなされたか、また地域と歴史と文化、景観の特徴などを十分に把握しているかどうか。町会とかだけではなく、仏教会、PTA、観光客、定住外国人などの多様な視点も併せていかがでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

○反町英典 都市計画課長 お答えいたします。今回の景観計画を策定するに当たりましては、基礎調査を実施いたしました。その中で景観事前協議、これまで協議した内容について、10年間の検証を行いました。それにつきましては、この10年間で申請件数が3,045件ございまして、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その中から抽出したもので検討を行いました。

また、区民等の意向調査ということでアンケートのほう実施させていただきまして、中学生以上の方1,000名の方に案内のはがきを送ったり、ホームページ、LINE、エックス、それから中学校へチラシを配布したり、区内のイベントでのチラシなどをしまして、回答のほうが569名の方が回答いただいたもので、景観に関する内容のほうの把握を努めたところでございます。

また、昨今お話のあります区境のところにつきましては、これまでも近隣区とは協議を行ったり情報共有をしてきてまいりました。これにつきましては、引き続き区境のほう、私どもとしては、区境というのは線1本でございますが、地域の方としては一体なところだと思いますので、それにつきましては近隣の区と協議を行いながら、また情報交換を行いながら、今後も景観の維持のほうに努めてまいりたいと思います。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 ご丁寧にありがとうございます。

景観の保護計画には具体的な目標・ゴールとかが必要だと思うんですけれども、私有資産と公共性などの観点から、最終ゴールをどこに意識しているか、それに向けての施策など最終目標というのはどこにありますでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

○反町英典 都市計画課長 景観計画の最終的な目標、・・・・さんのほうで資産等のほうはあるかと思いますが、そこというよりは、もう少し広い意味なところで景観計画のほうは最終目的としてございまして、台東区におきましては、多様な景観の魅力がある地域だと思ってございます。そこに皆さんのが住み続けたくなる、また行ってみたくなる、また住んでみたくなるなど、地域への愛着ですか、その地域の文化を醸成する力、また地域の活気、それから、住民の方々が誇りにつながるようなまちになるように、大切な資産となるような景観計画をしていくように、そちらの実現を図ることを目的として、今回景観計画のほうを改定をしているところでございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 もう一つちょっと聞いておきたいのが、着工や進捗の状況も併せて確認なんですかけれども、景観保護計画は、実行段階に入ることにより重要であり、適切なタイミングとか着工の進捗状況というものが必要とされますが、その点について、区はどう把握されておられますでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

○反町英典 都市計画課長 お答えいたします。景観計画につきましては、着工する前に事前の協議ということで地域のまちに即したような景観になっているかというのを事前のほうに協議をさせていただいたところでございます。その内容につきまして、今回、これまで事前の協議で行ってきた内容を反映して計画としているところでございますが、着工というのは、やは

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

り、おのの事業者様とか建築主様のほうのするタイミングでされておりますので、そこについてはなかなかできないこととか、法的な拘束力というのはなかなかないところでございますので、その辺につきましては、最終的に完了検査、それから、途中で変更あるときは変更届等を出していただいて、そちらのほうで管理をしているところでございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。また今後の計画についても、中間のまとめからの引き続き、私のほうも計画のほう、確認をしながら、地域の人のお話を聞きながら注目していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長 次。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません、私のほうはちょっと質問になるんですが、景観っていういろいろなパターンがあるんですけど、ちょっと私のほうの、今日は商店街についてですけれど、商店街でいうと、かっぱ橋の本通りのところの国際通りに出るところにマンションが建って、実は、商店街からスカイツリーが半分見えなくなったりとか、もう今こういう形で景観というのを言われております。

もう1点は、そこのかっぱ橋本通りの公西会は、かっぱの皿の乾かない環境づくりという景観協定というのを実は結んでいまして、全店舗承諾をもらって協定をつくっています。その中で、商店街の連続性を保つために、1階は店舗にしますよというのは書いてあるんですけど、でも、それを守らない業者も今、増えているという状況になっています。

ここで、ちょっと質問なんですが、今回の景観という、景観計画というのは、法律でいうと景観法。例えば、建物を建てるときの確認申請とかは建築基準法だと思うんですけど、今回、今言ったかっぱの皿の乾かない環境づくりの景観協定では、例えばですけれど、そういう業者に対する、そういう制限とか指導というのができないものなんでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。景観まちづくり協定のほうにつきましては、自主的な協定として位置づけられているところでございまして、違反者に対する対応ですとかは地元の方々にしているところでございます。

また、建物等のほうの制限というところにつきましては、景観法ではなかなか難しいというところが現状でございまして、法的拘束力を高めるというところでございますと、例えば、地区計画をかけるなど、規制がかかるようなものを整備していくことになるかなというふうに思うところでございます。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 地区計画だと、都市計画法に基づいての地区計画だと思いますんで、これは、地元の人たちとちょっと組んで地区計画を早急に立てようと私たちも思っていますので、ぜひご協力いただければと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あともう1点、これもあれなんですけれど、谷中の地区景観形成ガイドラインというのも数年前に完成されて、いいものができると思っていますけれど、こういうのも、例えば、マンション建設業者などに谷中はこういうまちなんですよというのを渡していたと思うんですが、今回の台東区の景観計画の中にそういうのも引き継がれているのかどうかをちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。今回の景観計画の中では各地区のガイドライン、谷中、それから上野のほうにもございますけれども、やはりガイドラインということで、なかなか実効性が低いところがございました。今回の景観計画の改定におきましては、ガイドラインも景観計画に位置づけていると、そこで、台東区としてもガイドラインが景観計画の一部ですよというふうに明記してございますので、そこで実効性を高めてまいりたいと思っています。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 まとめます。ぜひ進めていただきて、ここはこちら、こちらはこちらじゃなくて、台東区はこうなんですよという強い姿勢ができるように、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長 以上ですか。

◆青鹿公男 委員 はい。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 この景観というのは、やはりまちづくりの中で、そのまちの雰囲気というものがどういうものになっていくかという意味では大変重要だと思っておりまして、私もこの平成23年の審議会のメンバーの一人だったもんですから、こういう形で区の様々な建物が統一的なまちづくりになっていくというふうに思っておりました。今回、もう少しそこを厳しく、しっかりとそれぞれの地域に沿った形でつくっていくということで、評価をしております。

今までのご経験の中で、これはちょっと景観まちづくりの中ではどうかなと思うようなものも現実にはあったんじゃないかなと思うんですが、そういう建物の割合というのは低いんでしょうか。それとも、結構、もう少しこうしてほしいなというふうに思うようなことが多かったのか、その点お聞かせいただけますか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。これまでも、やはり事前協議の中では、事業者の方、建築士の方はこういうふうにしたいと思いを持って造られたものも多々ございました。その中で、これまで景観アドバイザーミーティングというものを新築のほうにつきましては実施してございまして、そちら毎週1回しているところでございます。そちらで先生方のご意見をいただきながら、事業者の方とも台東区のまちづくり、景観のほうにご理解いただけるよう努めてまいりましたので、そういう意味では、これまでに協議として進めているところに関しまし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

では、100%のものの協議というか、こちらの要望を受けていただくところがないことも正直ございますが、一定のものは景観アドバイザーミーティング、区のほうの方針を協議している中で、ご了解いただきながら進めてきたというふうに認識しているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 そうした努力が本当に実を結んできているというふうに思います。

建物を建てるときというのは、こうしたアドバイザーミーティングなどのご意見も踏まえて、相手方の建築されるほうも納得をされるというふうで今の景観がそこそこになってきているんだろうなとは思うんですが、その後そこを借りた店舗が勝手に屋外の広告物などを出して、それがちょっと、ええ、こんな色でこんな広告、ちょっと違うんじゃないと思うようなこともあるんですけども、この広告物について、それは今回どのような形で考えているんでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

○反町英典 都市計画課長 お答えいたします。これまでの、実は景観計画のほうでは、非常に屋外広告物への記載が薄いものでございました。委員ご指摘のとおり、最近やはり屋外広告物が非常に増えている、場合によってはデジタルサイネージを含めて増えている状況になってございますので、そちらについては今回強化をして記載をさせていただいたところでございます。

これまでも、いわゆるテナントの方が借りている方が入るときには、建物の景観、事前協議とは別に屋外広告のほうも事前協議を進めてまいりました。その中でも同様に景観アドバイザーミーティングというのを週1回している中で、ご審議いただいたりご協議いただいて、それを事業者様に伝えて進めてまいりました。

ただ、いかんせん、その出ているものが届出のものにしているというところでございますので、委員がもしかするとお見かけになっているところとか、若干違うところもあるかもしれません、そういう意味では、区のほうとしましては、申請いただいているものに関しては、きちんと整理をして、協議をして、事業者の方に伝えているというところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 私、たまたま新宿のほうに行く用があって、ふだん新宿などあまり行かないで、十何年ぶりに、10年ぶりぐらいに行ったのかな。そしたら、すごく、以前は落ち着きのある街だったところに、新しい建物はちゃんとできているなんだけれど、1階のテナントさんのその広告があまりにも派手派手しくて、ええ、こんなところにこんな感じの広告出しちゃって大丈夫なのかというふうに思って、そのことだけでその街の雰囲気が大分変わってしまうんですよね。だから、これは看過できないなと。

たかが広告、されど広告なんですね。やはりその辺の感覚というのは、街の方々もそうですし、やはり来街者の私たちでさえそう感じるということなので、ぜひその辺のところもしっかりと見定めていただけるような計画にしてほしいなと思ったもんで、よろしくお願ひいたします。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません、関連で。今言われた屋外なんですけれど、今あるのは、実は上野とかの、場所は言わないですが、観光客が一番多いって、上野は台東区の窓口なのに、そのところにガラスの中からデジタルサイネージで赤い色でとかいろいろな色でばんばんやっているのがあって、地元の方々から目がちかちかするというふうに言われているところもありますんで、その辺も、難しいのかもしれません、そういうところもちょっと盛り込んでっていただければというふうに要望をさせていただきます。

○委員長 都市計画課長。

○反町英典 都市計画課長 今回、屋外広告物につきましては、今、委員ご指摘の中側から見せているものについても、こちらの記載の中では外部と同様にするようにというふうに記載を入れさせてございます。方針としてはそちらでさせておるところでございます。

◆青鹿公男 委員 しっかりじゃあお願ひします。

○委員長 石川議長。

◆石川義弘 議長 1つだけちょっと注意していただきたいのがあって。

実は、雷門前の観光センター建てるときに、違和感があるということで大分私たたかれたんですよ。雷門の周りと違和感がある、観音様と違和感がある。もう徹底的にたたかれたんですよ。それと、やはりタワーが建つ、スカイツリー建てるときも同じで、やはりたたかれたんですよ。実は、今になってみたら、もう逆ですよね。あれ建ててよかったよというお話が出ているんです。それでスカイツリーのほうも、この間、五重の塔と並んで写真撮ったんですが、両方こういうふうにアンバランスっていいよねって話が出るわけですよ。

それで、新しい建物に関しては、実は、常にそういうことが起こるんじゃないかと思っているんです。これから、結局みんなの都市づくりのところも、花川戸などの産業会館のところのいじりとかが入ってくると思うんですよ。そのときに、建物と浅草の中が違和感あるというのは、ある意味当然出てくると思うんで、その当然出てくるようなところをどうバランスを取っていくのか。

これ、逆に言うと、やることをやれば規制になってきますから、周りを果たしてどこまで規制していいのかというのは非常に難しいんだと思っているんです。やはり新しいものであればあるほど違和感が出てくる。それから、高いものであればあるほど違和感が出てくる。でも、これから今の都市づくりのほうでは、花川戸もいじらなければいけない、町屋のほうもいじらなければいけない。いろいろなところをいじらなければいけないとなると、ここに違和感が出てきますので、この違和感をどちらで合わせていくのか。周りにもちろん個人の建物もあるわけですよ、個人の建物をこれから出てくる建物に合わせていくのか、古い雷門に合わせていくのか、この辺のまちづくりってすごい難しいと思って、景観形成も含めて、ちょっとこの辺は

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

慎重にやってほしい。浅草だから浅草らしくというのは、どれをもって浅草らしくというのかというところ、しっかり考えて、上野らしくというのもしっかり考えていただきたいと、この辺お願いしておきたいと思います。

バッファーゾーンの問題もありますので、上野の駅前、今の高さのビルでいいってわけじゃないですから、これも必ず大きくなってくると思います。そのときは、もう整備のときからも見えるようになりますし、見えたものが、あれ合わないよねという一言でいいのかどうかというところがあるんで、ぜひこの辺慎重に検討していただきたいな。新しいものは必ず新しく建てていけるという状態は欲しいなというふうには思っていますので、ぜひ検討していただければなと、これ要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長 要望でね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、（仮称）台東区駐車場整備計画中間のまとめについて、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 先にいかせてもらいます。

こちらのほうでご質問なんですけれど、これ私も令和4年度の決算委員会の総括の質問の中で商店街の町並みというのの中の質問をしたときに、ご答弁で、地域ごとにルール設定が可能な制度を盛り込んだまちづくりに関わる総合的な条例の制定やマンション等の1階部分の用途を、ルールを明確に誘導し、即して誘導できるよう、駐車場附置義務の緩和策などを検討していくというご答弁いただきまして、それも受けて、いろいろここまで進んできたんだなというふうに思っております。本当にありがとうございます。

本当にマイカーを持つ人というのがやはりどんどん減っていまして、この資料の13ページにあるように、持っている保有率0.2から0.13と、数値でもかなり少なくなってきております。

そんな中で、台東区は駐車場の価格は相変わらず高くて、自分のマンションの下にも止められないとか、あと、高くて駐車場が空いているというのも本当に見受けられます。そんな中で、建蔽率の問題とかもあって、機械式を入れるとかいうマンションが多いんですけど、ここでちょっと1個あれなんですが、私のところに来る声で一番多い、結構来るのは、そういう中で、駐車場が埋まらなくて、機械式のメンテナンスの費用が本当にそれだけ出ているという、要は既存のマンションに対する結構それ附置義務、駐車場はもう要らないよというんだけれど、直すお金もないし、何もできないという方も今いっぱいいるんで、この辺のところですね。駐車場と、例えば、その駐車場を今度防災倉庫に変えるとかいうので台東区の防災力を上げていくべきだというのが私の考え方なんですけれど、そのときに、基本的には駐車場と防災倉庫にしたときの建蔽率の緩和というか除外のやつの率が違うというのは十分理解しているんですが、今後こういうのをやっていくとき、既存マンションについての駐車場もそういうのを直すよう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

などころの補助金なども検討していただければという、これは要望だけさせていただきます。

○委員長 要望でいいね。

◆青鹿公男 委員 はい。

○委員長 次。

松村委員。

◆松村智成 委員 今、青鹿委員がおっしゃった話というのは、私も実は、その駐車場については、以前どこかで質問させていただいたてご答弁いただいたと思います。

というのが、今、台東区内、浅草ですと駐車場5万だ、6万だする中で、持っていても、あってもどうなのかなというので、既存ストックを転用するような形だとか、防災倉庫を入れるとかいうようなので検討はしていただいていると思います。

実際、その町なかに、例えばこれから建物を建てる、それが集合住宅なのか、商業ビルなのか、それによっても物すごくこの駐車場の価値が変わってくるし、実際ここに駐車場あっても、例えば、商店街の中というよりも、車が入って、もう明らかに来れないよねという場所にどうしても駐車場を造っても意味がないのかなというのをやはり考えるところではあります。

今回計画で出ています、計画というか今回示していただいたのでは、要は、本当にもう既存ストックを活用した方向性が示されていると私は今、理解していまして、今申し上げたとおり、一方で、上野地区ではまちづくりビジョンに基づいて都市再生が進められていたりとか、また、浅草地区では、この後報告されるビジョンにおいて、先ほど議長からもお話をありました花川戸地区を中心に都市の再整備の方向性も示されております。いずれも長期スパンで取り組む再生プロジェクトでありまして、本区の駐車場計画も20年という長期計画である以上、これらの動きと整合する柔軟な仕立てというか、何か見解が必要になってくるのかなと思います。

特に駐車場の再編や新設の施設への移設といった将来の再配置の計画性について、計画に検討が可能である旨を明記しておくようにしておいたほうが、要は、その今後の柔軟な対応としては必要かと思いますし、今後の都市計画の検討の幅が広がっていくと私は思っているんですね。

そこで伺いたいのが、将来のまちづくりの進展に対応していくように、要は将来を見据えたものとして、計画に再編・再配置の検討、可能性を入れておいたほうがいいかと思うんですけども、その辺いかがなんでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。委員ご指摘のとおり、現状、上野地区では、既にまちづくりビジョンに基づきまして都市の基盤の整備・再整備のほうが進められています。また、浅草地区におきましても、花川戸地区をはじめとした再整備の方向性が示されつつあるところでございます。

これは、いずれもやはり長期にかかる、長い時間かかる取組になって、都市再生をしていくことになると思いますが、本計画も20年を見通すものであることから、やはり、まちづくりの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

進展がそれまでの間に起きてくることが想定されるところでございます。

そういういたところでは、今回の中間のまとめでは、現状、既存のストックのところが明記されているところでございますが、ご指摘の駐車場の再編ですとか、新しい施設ができたときに、そちらに移転するといったものについては、将来の再配置の可能性につきましても、当方としても配慮するものではないというふうに考えているところでございますので、今後、最終案を取りまとめるに当たりまして、委員ご指摘いただきましたまちづくりの進展に合わせ、再編の検討が可能である旨を記載する方向で整理を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 了解しました。可能性は限りなく広く、ビジョンですからね、持っていたければなど心より願っておりますので、よろしくお願ひします。頑張ってください。応援しています。

○委員長 次、質問ございますか。ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた社会実験の実施結果について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

○長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた社会実験の実施結果について説明いたします。資料4をご覧ください。

初めに、項番1、背景・目的です。区では、上野地区まちづくりビジョンに掲げる、「杜とまちを自由に行き交うことができるひと中心の空間活用」の視点を踏まえ、杜とまちをつなぐ中央通り、パンダ橋、不忍通りについて、ウォーカブルな空間への転換を目指しております。また、地域におきましては、様々な主体が道路空間の活用・検討に取り組んでおります。

そこで、まちづくりの主体である地域の方々とともに、社会実験を通じて、人中心の空間活用に向けた検討のさらなる推進につなげてまいります。

次に、項番2、令和7年度の実施エリアでございますが、図版の赤色の網かけで示しております不忍通り、パンダ橋、中央通りにおきまして、10月中旬から11月初旬に順次実施いたしました。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。項番3、不忍通り社会実験です。本社会実験は、不忍池とまちの回遊性向上に向けた不忍通りの将来像等の検討の参考とすることを目的として実施いたしました。ブックカフェの出店やテーブル・椅子等の設置により、にぎわい、交流、居心地のよい空間を創出するとともに、地域の文化・魅力の発信を図ることができました。

(1) 日時から (4) 実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（5）アンケート調査結果でございますが、来場者の71%が1時間以上滞在し、歩道の拡幅や道路空間で休憩できることについて、肯定的な意見をいただいております。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。項番4、パンダ橋社会実験です。本社会実験は、杜・駅・まちの回遊性向上に向けたパンダ橋の将来像等の検討の参考とすることを目的として実施いたしました。ペットをテーマとした店舗やワークショップなどにより、にぎわい、交流や居心地のよい空間の創出を図ることができました。

（1）日時から（4）実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

（5）アンケート調査結果でございますが、来場者の居住地は、区内が30%を占め、30分以上滞在された方は73%となっております。また、社会実験について、肯定的な意見の方が大部分を占め、定期開催や屋根の設置を希望する意見がございました。

恐れ入ります、4ページをご覧ください。項番5、中央通り社会実験です。本社会実験は、杜とまちの回遊性向上に向けた中央通りの将来像等の検討の参考とすることを目的として実施いたしました。地元の各団体の出店などにより、地域の魅力発信やにぎわい、交流、居心地のよい空間の創出のほか、地元の多様な主体の参画を図ることができました。

（1）日時から（4）実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

（5）交通量調査でございますが、①自動車交通量につきましては、ナンバー1とナンバー4の交差点や昭和通りから中央通りへ南下する方向の車線におきまして、一部混雑が見られましたが、大きな混乱は生じておりません。②歩行者の回遊状況につきましては、車両通行止め区間で車道を歩く方が歩道に比べ約3,000人多くなるなど、中央通りを軸とした南北の回遊を図ることができました。

恐れ入ります、5ページをご覧ください。最後に、項番6、今後の進め方です。不忍通りにつきましては、地域の機運が高まっており、今後は、しのばずいけまち研究会と連携して将来像の具体化に取り組んでいくとともに、東京都の都市計画道路の整備方針の検討状況を踏まえ、関係機関との協議・調整を行ってまいります。

パンダ橋につきましては、今回初めてパンダ橋を第三者に貸し出す形で実施いたしましたが、今後は、今回のスキームを参考に、区とJRで地域の方々と意見交換を行いながら、日常的な活用の仕組みづくりや活用ルールなどの検討に取り組んでまいります。

中央通りにつきましては、地域の機運醸成や多様な主体の参画が図られており、今後は、引き続き、上野まちづくり協議会と連携し、将来像の具体化などに取り組んでいくとともに、不忍通りと同様、東京都の動向を注視しながら関係機関との協議・調整を行ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 社会実験について、私も3場所ともお伺いしまして、それぞれよい催しだったと思いました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

パンダ橋についてなんですかけれども、わんわんハロウィンについて、友人からもわんちゃんと一緒に遊びに行ったよという報告をいただいたり、あのときちょっと雨だったので、またお天気のいい日に行きたいよという、そんな開催がまたあったらいいなというご意見などもいただきました。こちらにもまた定期開催を希望なんていう意見もありましたけれども、パンダ橋の今後、開催予定というのはございますでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。今回の取組につきましては、来場者の方々やJR共に好評をいただいております。パンダ橋の新たな活用方法ですとかポテンシャルを関係者のみんなで共有できたかなと考えております。また、JRからは、今回の第三者への貸出スキームの下、8年度も引き続き社会実験を実施していきたいとの意向を聞いております。

区といたしましては、今後もパンダ橋に魅力あるにぎわい、憩い空間を創出していきたいと考えておりますし、ペットをテーマとした活用を含めまして、引き続き、今後の活用について、JRと協議してまいりたいと考えております。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。ぜひ台東区とJRさんの、あと近隣の方々との意見交換、また、わんちゃんとの憩い空間、憩いの場としても、保健所とも連携を図って、動物愛護の観点からも定期開催を希望したいと思います。

また、中央通りの広場化も多くの台東区の企業さん参加しておられましたので、この前の3定でもお伝えしましたが、企業、商店街、ご商売されている方々の売上げにもつながるような、産業振興にもつながるような取組を考えていけたらなど、こちらは要望でお伝えいたします。以上です。

○委員長 次。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 私は、中央通りの社会実験、中央通りについてご質問いたします。

中央通りでは令和5年度から社会実験を実施していまして、これまで道路管理者である東京都と難度も協議を重ねていると、私も記憶しております。

今後の進め方のところで、東京都が都市計画道路の整備方針を検討中ということが記載ございますが、中央通りの方向性について、東京都はどう考えているのか、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。今、お話をございましたとおり、中央通りの検討ですとか社会実験に当たりましては、東京都と協議を難度も重ねながら、ご理解いただいた上で進めてまいりました。

区では、ビジョン会議におきまして、中央通りを人中心の空間とする方向性ですとか取組状

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

況を東京都とも共有をしておるところでございます。東京都の整備方針の検討におきましても、これまでの意見交換を通じまして、地域の意向ですとか区の考えについては東京都にもご理解いただいているものと認識しておりますので、引き続き、連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 引き続き、東京都とか、あと交通管理者と連携しながら取り組んでいっていただければと要望させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 要望でよろしいですね。

次、質問。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 中央通り及び不忍通りなんですが、ウォーカブルなまちづくりということで、令和5年ぐらいからいろいろな形で実証実験をやっていると。確かに商店街の皆さんだとか本当に協力的で、こうしたお店を出すとかなんとかっていっても協力していただいているということは承知しております。

一方で、上野に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいまして、その住んでいらっしゃる方が、ウォーカブルなまちづくりって言われても、何をやりたいのというふうに、分からないと、よく。また歩行者天国でもやりたいのとか、ウォーカブルなまちづくりという言葉の意味ですよね、どういう哲学を持ってこのウォーカブルなまちづくりをやるんだというところがまだ住民の皆様にお分かりいただいているないじゃないかというふうに感じております。本当にこれやるときには交通規制をやって、もう本当に1時間ぐらい前から警察の方が道路の上に立って、自動車を誘導して、本当に大変な事前準備があつてできているのは承知しているんですけど、その内容が、そういうふうにやっているにもかかわらず、基本的な意味合いが住民に分かっていないというところはどうしてなんでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。まず、ウォーカブルの意義という点でございますけれども、ウォーカブルなまちづくりですが、今ございましたとおり、車中心から人中心の空間への転換いたしまして、居心地がよく、歩きのある都市空間を創出するものでございます。それによりまして、居心地がよく、歩く空間が地域に拡充することによって歩行者の回遊を促しまして、それによってにぎわいですとか交流を創出をしたいと。さらには、それによって消費の増加ですとかリピーターが増えるようにしていきたいというふうに考えております。それが、また地域の活性化につながったりですとか、区民でいいますと、そのような空間を利用していただいて、区民生活の向上ですとか健康の推進というのにつながるものと考えております。

そういうことを進めることによって、地域の価値や魅力を向上を図りながら持続的な発展につなげていきたいというふうに考えておりますが、今、ご指摘のあったとおり、まだまだ区

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

民の皆様、地域の皆様への丁寧に説明していくというのは大変重要というふうに考えておりますので、引き続き、そちらについては取り組んでまいりたいと思います。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 まちづくりですから、最終的にこういうまちにしていきたいんだという考え方というのが、やはり一応重要なんだろうと思っているんですね。にぎわいの創出だとか交流の場所だとか、いろいろと今おっしゃいましたけれど、地域に住んでいる人にとっては、既ににぎやかだし、それから人も大勢来ていて、それからこれ以上、大勢人が来てもらって、やることもないんじゃないのという、そういう疑問があるということは、やはりもう一段理解を深める、そのことについてやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

私は、聞かれたときに、今まで車中心で、車がなるべくスムーズに、渋滞なく動けるような、そういうまちにしてきたと。しかし、これからは、高齢者が多くなってきたんで、高齢者の方々がまちに出ていったときに、やはり歩きやすい、そういうまちにしていかなければいけないですよねというふうに申し上げますと、あっ、そりやそうだねと、ああ、だからウォーカブルなのかというふうに、逆に納得していただけるんですよね。なので、ある意味現状の地域の中に住んでいる方々の気持ちも考えていただきながら、説明のほうも丁寧にやっていただきたいなというふうに感じておりますので、その点もよろしくお願ひいたします。

○委員長 地域整備第一課長。

○長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。今、高齢者の皆様を含めまして、誰もが歩きやすい道路空間をつくっていくというお話があったかと思いますけれども、8年度につきましては、地元の方々と連携をしながら、区としては、中央通りとか不忍通りですかの将来像を具体化していきたいというふうに考えております。まだ具体的な絵というのは、今ない状況ですけれども、様々な事例というものがございます。例えば、車線を減らして歩道を拡幅するですか車両通行の時間規制をする、いろいろな方法があろうかと思いますが、今、ご指摘のあった視点を踏まえて、検討に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長 よろしいですか。次、ご質問ありませんか。大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、浅草地区まちづくり推進について及び北部地区まちづくり推進について、地域整備第二課長、報告願います。

地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 それでは、浅草地区まちづくり推進について説明いたします。事前資料3をご覧ください。

項番1、(仮称)浅草未来図案～まちづくりビジョン～中間のまとめについてです。

(1) 策定の目的です。平成19年に策定した浅草地域まちづくり総合ビジョン以降、まちを

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

取り巻く環境が大きく変化しているため策定するものです。

(2) 検討の経過については、令和4年度から学識経験者、地域団体、鉄道事業者等で構成する策定委員会と、より具体的な議論を行う部会を設置し、検討を進めてきました。詳細は記載のとおりです。

2ページをご覧ください。概要です。未来図案では、浅草の多彩な地域資源を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、おおむね20年後のまちの姿とその実現に向けた具体的な取組の方向性を示します。今回の未来図案策定に当たっては、携帯のアプリから取得した人流データ、また土地の利用状況、建物の状況など、まちづくりに関する多様なデータ等を関係者にお見せしながら議論して作り上げてまいりました。それらのデータは資料編として整理してまいります。

(4) 中間のまとめをご説明いたします。別紙をご覧ください。

本ビジョンの特徴としては、多様な主体を意識して、まちづくりへの理解や共感を得やすいように、イラストなどを用いながら見せる構成としています。

4ページをご覧ください。未来図案は3章構成とし、I章では、浅草のまちづくりの方向性を示し、II章では、その実現に向けたアプローチの取組、III章では、戦略的に進める取組であるまちづくりプログラムを4つ示しています。

8ページをご覧ください。こちらは9ページとの見開きとなっていますので、併せてご覧ください。未来のまちの姿を現す表現として、歴史がある、新しいまち浅草を掲げました。20年後のまちの姿を描くイラストでは、古くからある地域資源とIII章に掲げるまちづくりプログラムにより変わったまちの姿を描いています。

なお、イラストは下書きとなりますので、最終的には清書版が形成される予定です。

12ページをご覧ください。まちづくりのコンセプトとして、快適性を磨き上げる、人・まちを結ぶ、文化を際立たせるの3つを掲げました。

17ページをご覧ください。先ほど述べた3つのコンセプトに基づくアプローチをそれぞれ3つ掲げています。快適性を磨き上げるでは、暮らしと観光の共存や防災避難、交通に関わる取組、人・まちを結ぶでは、歩行者空間の拡充や駅周辺の空間、水辺空間づくりに関わる取組、文化を際立たせるでは、観光資源や景観、浅草のよさを伝えること、受け入れ環境整備に関わる取組をまとめています。

18ページから23ページにかけて、コンセプトごとにイラストも交えて整理しています。

恐れ入ります、27ページをご覧ください。戦略的まちづくりプログラムでは、記載の4か所を対象に取組を進めてまいります。

28ページと29ページをご覧ください。人を中心とした空間の創出プログラムは、浅草地区の主要な通りで歩行者空間や滞留空間が拡充する取組、沿道の景観や駐車場等に関するルールづくり等を示しています。

29ページでは、まちの様子として、浅草を象徴する雷門前と、下の絵ですが、住む人がベン

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

チに座ったり、ゆったり歩いている様子を表現しています。

30ページと31ページをご覧ください。新たな回遊拠点の創出プログラムでは、都市基盤整備といったまちづくりに合わせた東武浅草駅の更新など、駅周辺での取組を示しています。

31ページでは、東武浅草駅周辺の交通結節の様子、そして、下の絵では、水辺の魅力向上として夕刻の隅田川テラスや隅田公園の様子を表現しています。

32ページと33ページをご覧ください。歴史を紡ぐ軸の創出プログラムは、東参道・二天門通り周辺の歩行者空間や滞留空間、公共空間の再編などの取組を示しています。

33ページでは、東参道・二天門通り周辺で一体的に公共空間が整備され、人々の滞留空間が生まれている様子を描いています。

34ページと35ページをご覧ください。にぎわいの拠点の発展プログラムは、六区ブロードウェイを中心に、地域主体の活動や歩行者滞留空間の取組について示しています。

35ページでは、ほこみちが指定され、さらににぎわいが生まれている六区ブロードウェイやその周辺の商店街の様子を描いています。

36ページと37ページをご覧ください。こちらワークショップやまちづくり部会等で具体的にいただいた地域からのご意見をまちづくりのアイデアとしてご紹介しています。

恐れ入りますが、資料の2ページにお戻りください。項番2、社会実験についてです。雷門通りの雷門交差点から吾妻橋交差点の間を車両通行止めとし、人の動きや周辺交通、沿道店舗等への影響を調査・分析する社会実験を実施します。実施は来年1月で、日時は記載のとおりです。

項番3、今後の予定です。12月から1月にパブリックコメントを実施し、都市計画審議会を経て、令和8年第1回定例会で最終案を報告し、3月に策定します。

説明は以上です。

続きまして、北部地区まちづくり推進についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

項番1、北部地区まちづくり推進の取組についてです。（1）概要です。本事業は、都市計画マスタープランに掲げた将来像の実現を目指し、リノベーション型まちづくりによるにぎわいの創出や老朽建築物の不燃化促進等に取り組んでおります。

（2）リノベーション型まちづくりの取組状況についてです。①空き家・空き店舗の活用実績につきましては、物件所有者と活用希望者の意向を十分に伺い、これまでに花屋やカフェなど5件のマッチングが成立しました。②ワークショップの実施につきましては、今年度、地域の魅力発掘と地域資源を生かしたまちづくりのアイデア創出を目的とした、北部エリアのまち歩きワークショップを行い、グループ発表や意見交換を行いました。③情報発信につきましては、魅力を地域外にも広めるため、SNSを積極的に活用し、地域内で行われているまちづくりの活動の様子や事業を営む人へのインタビュー記事など情報発信を行ってきました。左の写真は、先ほどご説明したマッチングした花屋、そして、右の写真はリノベーションした酒屋など、このような写真やインタビュー記事を発信しています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2ページをご覧ください。項番2、まちづくりの方向性についてです。（1）現在の北部地区の状況です。先ほどご説明したリノベーション型まちづくりの取組により、地域資源を生かしたまちづくりへの期待が広がってきています。また、近年、若年層の人口やマンション建設の増加、老朽建築物の更新や大河ドラマを契機とした来街者の増加など、住む人や訪れる人、また、町並みなどにも変化が起きています。そして、清川二丁目プロジェクトの進行により地域交流機能等が整備され、生活環境の向上や地域活性化が期待されています。

（2）まちづくりの方向性です。既存事業の実施により、まちづくりは進展しておりますが、北部地区は、先ほどご説明した状況のとおり、転換期を迎えていいます。そのため、①から③のとおり、都市計画マスターplanに基づくまちづくりの方向性を明確にし、既存事業の継続及び充実により地域全体の魅力を高めていきます。

①既存ストックを活用した地域の魅力向上です。空き家などの既存ストックを活用し、地域産業や商店街の活性化、生活利便機能の誘致などを進め、地域の魅力と利便性の向上を図ります。②住み続けたくなる住環境づくりです。子育て世帯をはじめとする多様な世代が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けられる住環境の形成を目指します。③安全な市街地形成です。不燃化を推進することで、安全な市街地形成を図ります。

（3）今後の展開についてです。当面は不燃化の促進や簡易宿所の転換助成を継続して実施するとともに、空き家などの活用強化に向けた支援手法の検討やエリアイノベーションの取組を進めてまいります。また、将来的には清川二丁目プロジェクトで整備される地域交流機能や商業施設と周辺の生活利便機能の連携を図り、地区全体へにぎわいを広げ、子育て世帯をはじめとする多様な世代が安心して住み続けられるまちの実現を目指してまいります。

ご報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長 初めに、浅草地区まちづくり推進について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 資料、きれいにまとめていただきありがとうございます。

私のほうは2点だけ。前もちょっといろいろ、今までずっと言っているんで言わせてもらうんですけど、浅草を中心とすることで書かせていただいていると思うんですが、どうしても、いつもこういうのをやるとき、道具街が切れてしまうんですよね、西浅草が切れているということで、この辺については、いろいろできたら入れていってもらえばなという、ちょっと思いで、これは要望でございます。

ちょっと細かい話でいうと、13ページのところの交通（鉄道・路線バス・舟運）の状況というところで、浅草駅（TX）のとかいうのは書いてあると思うんですけど、こういうのも道具街が消えているんで、ちょっと寂しいなというところでございます。

あともう1点、お話をさせていただくと、浅草とかの、私も西浅草なんですけど、浅草のほうで今、問題になっているというか、いつも課題に出るのは、美化、ごみの問題なんですね。こういうのもこういうのの中にきれいなまち浅草とかいうような形で入れていってもらって、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

何かそういうのの施策とか、何かができるようになれば、さらによくなるんじゃないかなというふうに私も考えております。

そのほかは、細かいのは松村さんのほうで。すみません、以上です。

○副委員長（大浦美鈴） よろしいでしょうか。

◆青鹿公男 委員 はい。

○副委員長 では、松村委員。

◆松村智成 委員 この今、青鹿委員がおっしゃった、西浅草が入っていないんじゃないかという部分については、非常に、実は、うちの会派の中でもこの絵の中に入っていないんじゃないか、うちの地域はというご意見がありまして、その中で、しばらくちょっとお時間いただいてお話しできればと思います。

この浅草地区まちづくりビジョンの策定の過程において、議会の委員会や策定委員会などでその議論の経緯を見てきた中で、浅草の範囲はどこまでなのか、根本的な部分からいろいろ議論がなされており、それこそ先ほど青鹿委員がおっしゃったとおり、西浅草入ってねえんじゃねえかとか、また、エリアごとの地域性についても、例えば、浅草の中心部とその周りの川沿いの、例えば花川戸であったり、浅草公園六区であったり、観音裏、かっぱ橋道具街、あと寿方面、雷門も含めてですね、エリアごとで特色があって、価値観も違えば目指すべき姿もそれぞれ違う。各エリアの特性を明確にするために、例えば、観音裏でもありました、恐らくかっぱ橋もあったですが、ワークショップをやっていたと思います。その策定委員会の配付資料の中に、その地域性が大前提として以前はあったというふうに認識しています。

そのような中で、27ページ目の戦略的まちづくりプログラムの設定箇所を見ると、どうしても地域が限定しているように見えてしまうのですが、28ページ目以降にあります創出プログラムとかいうところに含まれるようには読み解けるのですけれども、その認識で間違いありませんでしょうか。

○副委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 お答えいたします。観音裏通りとか西浅草周辺、そういったところにつきましては、第Ⅲ章のプログラムの、こちらの1番の人中心の空間創出プログラム、こちらに含まれているという形になります。こちらの中で景観ですか歩行空間の確保、そういった点ですか、イメージ図の下にも地域の生活やなりわいが広がる場所でもゆったりと歩ける、ベンチが歩道に設置してあるような状況のパースを描いたりとかしております。こちらのほうに表現している状態です。

○副委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 課長、多分あまり浅草行っていないのかなと思っちゃったんですけど、今、観音裏通りとおっしゃいましたけれど、そういうのじゃなく、観音裏というのは、あのまち全体がそうでございますので、ぜひそこは認識しておいていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、全てのエリアごとにどういう特色があり、それぞれ方向性が違う

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

などがあるはずなんですね。どういった方向性を目指すのか、少し心配であるという意見が会派でも出ておりました。

要は、今回の絵で示されているエリア以外の地域でこれまで行われてきたワークショップであったり議論だとか、地域でのこういった、道具街だったら集客呼びたい云々がある、観音裏だったら周遊よりもこうじゃないかとかいう前提条件を生かしていただきたいと考えているのですが、その点はいかがでしょうか。

○副委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 お答えします。エリアごとの特性というのは、非常に大事であるというふうに認識しております。今回こちら中間のまとめでまとめさせていただいた部分に、そういう地域ごとの特性の部分の表現が少し薄い部分もあるかと思いますので、こちら、13ページのコンセプトの実現に向けた大切にしたいポイント、こういったところに周辺のエリアの特性、こういったものの表現を最終案では明記していきたいと検討してまいります。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 浅草において、一年を通して様々な行事がある中で、その中心は、浅草といったらもう三社祭やって、浅草の精神的な柱になっていると私は思っていますね。前にも指摘しましたが、その三社祭の氏子杯こそが浅草と言って間違いないのかなというふうに私は考えている。もしかしたら、ちょっと旧浅草の方に怒られてしまうかもしれないですけれど、それはそれでもしようがないです。

その三社祭の氏子杯も東部、西部、南部と分かれています、それぞれの方面において、本当に価値観が大きく違うんですね。課長もぜひ浅草の中に入っていますながら聞いていただければ。そのエリアが全てあってこそ浅草でございまして、その配慮がないと、それこそ、その地域でいがみ合ったりとか、分断されても困っちゃいます。三社の氏子の議員って、実はいっぱいいまして、ここぱっと見渡すだけでも東部、南部、西部と3方面それぞれ議員がいるぐらいでございますので、ぜひとも、まだ中間のまとめということですが、その辺もう一度考えていただきたいなというふうに思います。

そこで、ちょっと今、あくまでもその地域の話から行ったんですけども、主となる部分のちょっと質問をさせていただきますね。今回その会派の中で話はいろいろ出ていた中で、私個人としまして、個人というか、会派の意見にはなるんですけども、今回のビジョンの策定については、間にコロナ禍があったにせよ、大分というか一定の時間を要したもの、それだけ壮大で丁寧な検討を重ねてきた中で、ちょっと足りない部分もあったよというところが今、気づいていただけたかなと思います。地元浅草を、浅草代表とは言わないけれども、の選出議員としては、このビジョンは、私は期待しています。これまで私自身も一般質問、総括質問、もろもろやらせていただいて、期待を込めて、ちょっとあえてお聞きしますね。

今回の内容を拝見しますと、大変すばらしいとは思っているものの、ビジョンの性格上、表現は抽象的な部分もありますし、よく読むと浅草の将来像、そして区の目指すまちの姿が見え

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

てくる内容であるとは思います。

そこで、まず1点は、3つ聞きますね。浅草、特に花川戸地区、私は花川戸だから聞くわけじゃないけれども、花川戸大好きなんで聞きますが、都市再生の位置づけについて、花川戸地区において、東部の浅草駅周辺、あと隅田川の水辺空間、区有地などを一体的に捉え、都市計画を進めていく必要があるとは考えている、どこかで質問したと思うんですが、今回取りまとめられたまちづくりビジョンの中間のまとめにおいては、花川戸地区は、浅草全体のまちづくりのどのような位置づけとされているのか教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 お答えします。花川戸地区につきまして、こちら委員おっしゃるとおりで東武浅草駅がありまして、非常に重要な結節地点であると同時に、隅田川の水辺とまちをつなぐ重要なまちというふうに認識しております。今回のプログラムの中の2番、新たな回遊拠点の創出プログラム、そして、プログラム3の歴史を紡ぐ軸の創出プログラム、こういったところに花川戸地区が対象となっております。

こちらの両プログラムにつきまして、例えばプログラム2番につきましては、東京都、鉄道事業者、こういったところで構成する協議会等の検討体制というのも設けて、実現に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 了解しました。

最後ちょっとよく分からなかったんですけど、まあええわ、いろいろな協議体と一緒に併せてやっていくということだと思いますので、頑張っていただければと思います。

それから、あともう一つ、プログラム2・3による都市再生の実現についてですが、花川戸地区の都市再生につきましては、ビジョンにおいて、プログラムに新たな回遊拠点の創出及びプログラム3、歴史を紡ぐ軸の創出に位置づけられております。

このプログラムは、理念としての方向性は理解できているのですが、実際にどのように具体化され、都市再生として具体的な事業に結びついていくのかが非常に重要であると考えております、プログラム2及び3を単なる理念にとどめず、どのような進め方によって花川戸地区の具体的な都市再生を実現していくのか、区のお考えを示していただけますか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 まず、プログラム2なんですけれども、今回ビジョンのほうを1年間延伸したのは、基盤整備部会のほうでも議論を深めたいというようなお話があって延伸しております。

今回このプログラム2を進めるに当たって、先ほど少しちょとお話ししましたけれど、来年度から鉄道事業者であったり、まさに今回の基盤整備部会をやっているメンバーである鉄道事業者とか国、東京都、こういった河川関係の部署、そういったところとも話合い、協議会みたいなものをつくって、そこで、実現に向けて、絵に描いた餅にならないように積極的に議論

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

して進めていきたいと考えております。

プログラム3、こちらにつきましては、これは花川戸公園であったり区民会館とか公共施設が非常に集積している場所として、それぞれの建物自体も40年以上たっています。それぞれの建物をそのまま更新するというやり方ももちろんあるとは思うんですけども、ああいった場所であそこ、公共施設がたくさん集まっている場所というのは、一体的に何か整備して、よりよい空間をつくっていくというのも非常に大事ではないかと思いますので、各施設の管理者ともちょっと連携して、一体的な整備も含めた、ちょっと検討のほうを進めていきたいと考えております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 花川戸のその公共施設、ちょっと大事な部分で、浅草小学校もあるので、ぜひそこは忘れないようにしていただきたいなというふうに思います。

今後のその話になるんですが、最後の質問ですね、学識経験者についてですね。今回のビジョン策定に当たっては、都市計画、交通、観光など、それぞれの分野で高い専門性を有する学識経験者が参画されていると思います。今ちょっと鉄道事業者も含めですね。こういった先生方については、策定段階だけでなく、今後の花川戸地区の都市再生をはじめとする具体的な実装段階においても引き続き関与いただくことが重要だと私は考えているんですけども、学識経験者の皆様には今後の浅草のまちづくりにおいて、どのような形で関わっていただくのか、区のお考えを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 今回ビジョン策定に携わっていただいた先生方は、委員おっしゃるとおり都市計画とか防災、こういった専門としていて、いろいろなご助言等をこれまでもらっております。今後も浅草のまちづくりに関わっていきたいというふうに考えておりまして、具体的には、プログラム2の駅周辺の都市基盤整備の検討、こういったことをはじめ、各プログラムの推進に引き続き関与していただいて、専門的な視点でご指導のほうをいただきたいと考えております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 学識経験者というのが、どうしてもそのほかの事業を見ていたときに、例えば、都市づくり、まちづくりの中で、要は同じ尺度として、尺度というか、やり方でぽんぽんぽんと進めていこうとすると、同じようなまちができてしまうというのは非常に私、避けたいところなんですね。ですから、この学識経験者たちに、もちろん私もお会いしたことあります、お話をしていますけれども、やはり、浅草には浅草の独特のものがあるのだけをよく理解していただいた上で、もしそれが理解できないのであれば、課長を含めて一回飲みに行きましょう、浅草の深い、いいところをよくお話しした上で、肌で感じていただければ思いますので、これ冗談じゃないですよ、これ本気ですからね、ぜひ今後の検討して、参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次、質問ありましたら、どうぞ。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 このまちづくりビジョンですね、こうやって冊子にして出てきて、最初のほうを見ると、あまりこれが20年後の浅草なのと思うようなイラストであったり、新鮮味があまりないような印象になってしまっているのは非常に残念だなと思っております。

それで、新たな回遊拠点の創出プログラムだと具体的なプログラムというところによいやっとこのまちの課題などが明記はされているというふうには思いますが、むしろ、こちらが大事なんですよね、まちづくりの中で。それは、どういうその課題意識を持ってこのビジョンをつくっているのかという基本に関わるところだというふうに思います。

それと、もう一つは、ここに書いてある文章に対する、いろいろ書いてあるんだけれども、その具体的な資料がついていないので、どういう資料に、どういうデータに基づいてこういう表現になっているのか、よく分からぬといふことが非常にこの残念なところの2点目でございます。

今、説明では、まちの方々にはそうした資料に基づいて説明をしているというふうにお話しになりましたが、やはり議会に対しても、これ出すときに、一緒にそのデータも示していただかないと、それはちょっと誤解を招きやすいのではないかというふうに思います。

そして、もう一つは、ここのまちづくりの中に、非常に創出拠点のプログラムの2のところでは、周遊に関しても記載がございまして、浅草のまちづくりを考えるときに、隅田川の存在というのは忘れるることはできないし、非常に大事な部分であると。しかし、その事業者がいますよね、もう今、舟運やっている、そうしたところは入っているのでしょうか。これに見ると記載がないんだけれど、いかがですか。

○委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 まず、今の舟運の船の入っているかというところなんですけれども、こちら策定委員会等のメンバーには舟運関係も入っております。来年度以降、こちらの検討体制立ち上げて議論していく中には、今回、都観光さんはちょっと入っていなかったんですけども、水辺ラインのほうは入っていたんですけども、双方やはり船の活用というのは非常に重要ですので、議論のほうに入っていただくよう働きかけていきたいと思っております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 民間の事業者のやはり意見というのも私、大事だと思いますので、そこもぜひ入れていただいて、それから、やはり東武鉄道、そしてまた松屋デパート、それから地下の地下街ですね、東京で一番古い地下街と言われている地下街、そうしたところには課題が大きくあると思っております。そういうところの方々が本気を出してこの解決に臨んでいくぞというタイミングでないと、私はこのまちづくりは動いていかないんだろうなというふうに思っております。そういう意味で、都や国や、あるいはその民間のいろいろな事業者、そういう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

方々との本気のディスカッションをしていただきながら、このまちづくりの将来性というのをしっかりと見定めていっていただきたいというふうに思っております。

そういう意味で、このビジョンの中ではそういう点がちょっとぼけているなというふうに思っておりますので、これから進めていく中では、そうした中心的なところの課題解決について、国などの支援も取れるような進め方をしていかないと、なかなか大がかりなそのまちの整備というのはできていかないと思っておりますので、しっかりとその点も考えて進めていっていただきたいというふうにお願いしておきます。以上です。

○委員長 次、質問ございますか。

村上委員。

◆村上浩一郎 委員 要望ですけれども、こちらの31ページの船着場ですけれども、あまりちょっと時間的に、非常に閉まるのが早いという、またご意見をお聞きしておりますので、これは東京都といろいろ協議をしていただいて、やはり、高森委員がおっしゃった水辺の活用ということも踏まえて、強力に協議していただきたいという要望だけさせていただきます。以上です。

(「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり)

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 今度、多分、村上委員がおっしゃった水辺ラインのその窓口のところだと思うんですけど、それですよね、多分ね、水上バスの。あれ、たしか地元のその協議会等々と時間等は話していると思うんですけど、その辺の認識は私、間違えていないですか。

○委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 地元の方ともやはりその運航時間に関するることは協議しているというふうな認識しています。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ということは、なかなかまだ時間も広げるというのも、やはり理解を得ながらということになろうと思います。これ結構、それこそもう20年以上前から積み重なってきた話ですので、そこらがうまく、あそこでオープンカフェ協議会とかいろいろあったと思いますので、そことうまく調整していきながら、要望もありましたので、お話ししていただければなと思いますので、お願いします。以上です。

○委員長 よろしいですか。

今、各委員から様々意見、要望等、本当に今ありました。しっかりとその辺のところを精査して、最終案をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、北部地区まちづくり推進について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青鹿公男 委員 よろしくお願ひいたします。

こちらの内容ですけれど、前定例会の企画総務委員会の中で清川二丁目用地の活用について報告があったときに、我が会派の委員からちょっと提示をさせていただいている。そもそもこの用地は、北部のまちづくりのキーとなる施設とするとされていた用地だったはずで、本来は、北部をこういうまちにしたい、だからこの施設にはこういう機能をという形にならないと統一的なまちづくりが進んでいかないのではないか。清川二丁目プロジェクトの計画が示される時期と併せて、改めて北部地区のまちづくりの方向性を整理・提示していただきたいと要望させていただいたと私も記憶をしております。

その中で、今回このような報告がなされたことについては私も評価をしておりますが、正直、もうちょっと踏み込んでいただければなというふうに考えております。ここにも記載されておりますリノベーション型のまちづくり、今は空き家・空き店舗の活用が事業目的になっていて、それはそれで大変重要な取組となっているんですが、空き店舗などが活用されることが目的となっているので、活用される内容についての、実は、縛りがあまりないのが現状でないのかなというふうに考えております。北部地域のまちづくりの一環として実施しているリノベーション型まちづくりなので、まちづくりの方向性のところで記載をされております、住み続けたくなる住環境づくり、この項目にあたるリノベを推進していくことで統一的なまちづくりが進んでいくと私も考えております。

のために、例えばですけれど、他自治体がやっているように、リノベスクールなどを通じてビジョンに沿ったリノベーションを実施していく人材を育成していく、そういった取組も必要かと私も考えております。ぜひとも住み続けたくなる住環境づくり、この項目を実現するための事業となるように頑張っていただきたいというふうに強く要望させていただきます。

そこで、1件、ちょっとご質問させていただきますが、今後の展開のところで空き家・空き店舗の活用強化に向けた支援手法の検討とかエリアリノベーションの取組を進めるとの記載がございますが、今後どのように進めていこうとしているのか、もし分かるようでしたら教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 お答えします。北部地区は、清川二丁目プロジェクトの進展を契機に、今後、住環境を段階的に整えていく時期を迎えております。そのため空き家・空き店舗の活用につきましても、先ほど委員おっしゃっていた、単に建物を使う、これだけの目的ではなくて、住み続けたくなるような住環境づくりという方向性に沿って進めていく、こういったことが重要であると認識しております。

現在、空き家・空き店舗の状況とか地域のニーズ、こういったところを把握しており、例えば、今、やはり空き店舗を持っていても、なかなか貸し出す一歩が踏み切れない、こういった方々も結構多いというふうに認識しておりますので、どのような支援が適切か、検討のほうを進めております。委員、先ほどお話ししたリノベスクール、こういった取組なども、ほかの自

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

治体の事例も参考にしつつ、本区に適した手法は何か研究を深めてまいりたいと思います。

また、先ほどエリアリノベーション、そのお話をありましたけれども、公共空間の使い方なども含めたエリアリノベーションの視点を取り入れ、建物の活用に限らず、面的に地域の魅力向上につなげていきたいと考えております。

区としては、北部地区は、若年層や子育て世帯をはじめ、多様な世代に選ばれる地域となるよう、方向性を共有しながら取組のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 ありがとうございます。

この、特に清川二丁目につきましては、私どもの会派としても強くいろいろな形で推進していきたいと思っていますので、今後もよろしくお願ひいたします。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 いけない、五十肩が。すみません。

北部のまちづくりのリノベに関しては、19期からずっと話、私も産業建設委員会の中で聞いておりました。その中で、今、青鹿委員がおっしゃった話も含めて、必要になってくるのでちょっと確認させていただきたいんですけども、これ地域に入って、たしかコーヒー配っていたことをやっていたと思うんですけど、あれどうなりましたか。

○委員長 地域整備第二課長。

○門倉和広 地域整備第二課長 委員おっしゃっているのは、恐らくフリーコーヒーといって、コーヒーを無料でお渡しして、その場で地域の方とお話ししながらコミュニケーションを図るというような取組なんですが、今年度も3回ほど地域のイベントの際にそちらに赴きまして、継続して実施しております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 実はあれ、前二課長ともいろいろ話しながら進めていて、私個人としては、あれすごくいいなと思っています。というのが、地域のおじさん、おばさんという言い方は失礼だな、お住まいの方々から、すごく、何だ、気持ちをほぐしながら情報が取れるんですよ。実際、まちづくりとかワークショップっていっても、なかなか一般の方って近寄り難い雰囲気がある中で、あれで地域に入って、ハートを解きほぐして、懐に入って、それこそ空き家情報を含め取れたりするというのも、実は見ています、私は。あれに行って、それを、最初は何だからよく分からないところから始まっちゃっていたかもしれないけれども、実は、その地域の方からもお声いただいて、私ね、何かよく分からないけれど、コーヒーの新発売かと思って行ったけれど、何か全然違ったんだけど、でも、実はそこの中で、あそこのもともと花屋さんだった場所が何かきれいになって貸し出されたのよという、ちょっと誇らしげに語るお母さんもいました。

そういう中で、あれって意外に地域の中に溶け込むには入りやすい。署名を「キタリズム」とかで配ったりもするのもいいと思うんだけれども、それすら目に届かない方がいる中で、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あれって意外にいい戦法だと私、思うので、もし可能であれば続けていただきたいと思うのですけれども、これは、じゃあ答弁求めないで、要望だけにしておきますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長 次。

大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 1点確認させていただきたいんですけど、空き家と空き店舗のリノベーションということで、空き家のほうはどんな感じなんでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 空き家の、あの今、区のほうで活用できるような件数というか、そういったような状況でよろしいでしょうか。

◆大浦美鈴 副委員長 はい、実際に空き家のリノベをしているのかどうかも含めてです。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 実際、空き家・空き店舗ってありますけれども、使っているのは空き店舗がやはり多くて、今のこの5件も全てが空き店舗を活用した状態です。実際今、募集しているのも2件しかなくて、ただ、一方で、使いたいという方はこれまで30件ぐらい問合せが来たりとかしていて、なかなか使っていただけるようなこの空き店舗、そういったところは今、不足しているというところに一番課題を区としては考えておりますので、その辺をどうしていくかというのを考えていきたいと思っております。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 もちろんリノベーションして、すてきなショップとかができるのは大切なことであると思います。ただ、本当に北部って、銭湯も多いし、物価も安くて、住むには魅力的なまちというのは、外から見てもよく分かります。例えば、その空き家を長屋スタイルにしたりとかシェアハウスにするような、下町ならではの孤独感を感じないような住まいとしてリノベーションして、それを皆さんに分かってもらえればというのを望んでいますので、そういったことも踏まえて考えていただきたいと思います。要望です。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 すみません、まちづくりなので、今ここに書いてあるご努力はよく分かるんですが、北部の一番の課題というと、やはり交通問題じゃないかなと思っているんですよ。そのことが今までいろいろな実証実験をこの間もやっているというのは承知していますが、これは、まちづくりの中の方向性というんであれば、その課題について一言も触れていないというのはちょっと寂しいなと思ったんですけど、その点はどうなんですか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 こちらの都市計画マスターplanのほうには、委員おっしゃるとおり、交通に関してというのは触れております。

すみません、こちらの今、次の方向性の中にはちょっと触れてはいないんですけども、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

我々として、区の中で交通が不便といいますか、ほかに比べたら少しは、歩いて15分で駅とかは行けるんですけども、そういう課題があるというのは認識しています。今、別の部署で交通の在り方検討というのも実施していますので、そういう取組も視野に入れながら、我々も協力して一緒に北部のまちづくり、盛り上げていきたいと思っております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 やはりまちづくりの第二課長が中心になって浅草のまちづくりの取組は進めているんだということなので、ぜひ、このまちづくりの中での今のこの北部の問題というのは、大きくそこに住民の方々も感じているところなんですね。なので、しっかりとその辺もここの中に書き込めるような方策を考えてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 北部に住んでいる者としては、この四、五十年で本当によくなりました。これは、もう行政のお力添えもあったんだろうと。また、よくブルーシートの家があつたりして。これは、服部区長がその都議会議員時代に、路上生活者に対するすごい熱心に取り組んでいただいたおかげだなというふうに考えています。

ただ、今、マンションとかが増えてきまして、今、高森委員がおっしゃったように、交通のアクセス、これがどれだけよくなれば、もっとこの北部が変わっていくというのが、本当肌身で感じています。橋場のほうは、やはりなかなか陸の孤島と言われるぐらい、やはり交通の便が悪い、ここが非常に問題だと思いますので、今、特に力を入れていただきたいと、私は要望だけさせていただきます。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度高齢者住宅（シルバーピア）の募集結果について、住宅課長、報告願います。

住宅課長。

○浅見晃 住宅課長 それでは、令和7年度高齢者住宅（シルバーピア）の募集結果について報告申し上げます。資料6をご覧ください。

初めに、項番1、募集結果です。単身用については、募集戸数26戸に対し、有効応募数95件で、倍率は3.7倍でした。2人用については、募集戸数2戸に対し、有効応募数7件で、倍率は3.5倍でした。

なお、参考として、資料下段に過去3年における募集状況の推移を記載させていただきますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、項番2、今後の予定です。抽せんの結果、当選された方につきましては、令和8年2月以降、入居あっせんを順次行ってまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和7年度高齢者住宅（シルバーピア）の募集結果についての説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません、シルバーピアは、私の周り、特に西浅草の周りにいっぱいあるんで、よく見てますので、いろいろな話がある中で、私のところに来るのもあれなんですが、今、これでいうと募集結果のところは倍率、例年よりちょっと低いように見えますが、私のところに来ている要望というか話は、もう何回も申し込んだけれど、当たんないから、もう申し込まないという方も結構いて、そういうのが影響しているんだと思います。私の周りからすると、シルバーピアの要望はめちゃくちゃ増えていて、これからは増やさなければいけないなというふうに、私も個人的に思っています。

その中で、1個ちょっと確認なんですが、私の中に来る中で、当たっていました、シルバーピア当たったんだけど、キャンセルする方がいるって聞くんですが、そういうのって、何でキャンセルされているかというのを、もし分かれば教えてもらいたいんですが。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 委員ご指摘のとおり、例年といいますか、昨年度参考で申し上げますと、当選者のうち14%は辞退されております。

ご質問いただいた辞退の理由なんですけれども、単身で生活できなくなったりとか、ご不幸があったということ以外には、立地でしたり築年数で希望に召さないという方がいるのも事実でございます。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 シルバーピアって申込みの要件、すごい厳しくて、条件がある中で、本当に切実な方々が申し込んでいるというふうに思っています。

ここは会派というより私の意見になってしまいますが、保育園の申込みとか、全然違う話なんですけれど、保育園の申込みなども、一回断ると点数ってがくんと落ちるんですね。なんですけれど、シルバーピアは、キャンセルされても翌年また申込み普通にできるという状況なので、例えば、場所が遠いから嫌だとかいう話でキャンセルされた方は、私などは個人的にですけれど思うのは、1年、1回飛ばしで、その翌年また申し込みできるような形にしないと、せっかく今言われたように、シルバーピアってみんなが入りたいのに入れない、だけれどキャンセルの人がいる。すると、また次の補欠の人を上げたりとかの手続で、また空いてしまうという状況が生まれますので、シルバーピアをうまく円滑に動かすためには、そういう一回当たったのにキャンセルされる方については、特に遠いから嫌だとか、そういうのは、大変申し訳ないですけれど、同じ台東区内なんで、そういう方については、キャンセルについてはペナルティーが必要だと、私は強く要望をさせていただきます。以上で。

○委員長 要望ですね。答えるか、いいか、要望ね。

◆青鹿公男 委員 はい。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 あと、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、公園及び児童遊園におけるイベントによる使用の情報発信について、公園課長、報告願います。

公園課長。

◎村松克尚 公園課長 それでは、ご報告いたします。資料の7をご覧ください。

項番1、目的です。区が管理する公園や児童遊園での公民連携等によるイベントが増加傾向にあるため、公園に行っても遊べないなどの公園利用者の利便性向上と行ったことのない公園で、こんなイベントやっているから行ってみようかなどの公園利用促進を図るため、公園等のイベント使用の使用情報を発信するものです。

項番2、事業内容です。こちらは資料に記載のとおりです。

項番3、今後の予定です。令和8年1月から情報発信を開始し、週1回程度更新してまいります。

ご説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 情報発信の対象イベントが、こちら参加者を限定しないイベントってあるんですけれども、防災訓練とか餅つきなどは町会のイベントですし、参加者を限定しないイベント、私が思いつくのは、ちょっと盆踊りとかしか思いつかないんですけども、ほかにどのようなイベントがどれぐらいあるか、教えていただけますでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 昨年度で申し上げますと、官公署のイベントで申し上げますと約22件、民間のイベントで42件、また、町会等のイベントで4件ございました。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 42件民間のものがあるということなので、民間主導のイベントが多いんだなということで理解しました。

それから、区のホームページの公式発信ということなんですけれども、公園課のエックスを見ますと、結構発信とかいうのはしないんでしょうか。最後の更新が12月1日に発信されていて、小まめに発信されているなと思ったんですけども、なので、エックスも活用したほうがいいかなと思ったんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 SNSによる発信ということと思思いますけれども、今、エックスを公園課では使っておりますが、文字数の制限等もございます。また、イベントも結構たくさん入

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ってまいりますので、なかなか文字であそこに掲示するのは難しいというところになります。そうすると、どうしてもデータでの、写真データみたいな形の掲示になってきますと、結局、検索しても引っかからないなどのちょっと問題もあるかと思いますので、今後の検討課題として、検討してまいりたいと思います。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 工夫次第ではそういった、バナーをつけてハッシュタグとか、そういった方法もあるかとは思うんですけれども、イベント情報って皆さん知りたい情報なので、SNS、エックスだったりとか、あと台東区の公式LINEのほうも身近で皆さん見られていると思いますので、区のホームページと併せてSNSの活用もしていただけたらなど、要望をお伝えしたいと思います。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 1つご注意いただきたいのが、公園課でこの情報提供するものについては、あくまでイベントの告知ではありませんので、公園が使えませんというような情報を区民の皆さんに知りたいというところが目的になりますので、その辺だけちょっと気をつけながら情報を発信していきたいと思います。

◆中嶋恵 委員 了承しました。

○委員長 あとございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

午前11時55分閉会